

広報



昭和51年7月1日

No. 151

あいわ

住民基本台帳登録人口

(6月1日現在) 前月対比

人 口	9,379人	△ 2
男	4,440人	△ 3
女	4,939人	1
世帯数	2,432世帯	2

発行 秋穂町役場



写真=長い年季を感じる見事な苗さばき。何の語らいか、ときに楽しげな笑い声が水面をわたります。

「田植え」といえば、ほとんど機械植になりましたが、親綱を引き、田植え定木を使い、早乙女が植える昔ながらの風景も、まだ当町でもあちこちに見ることができます。

1反(10アール)植えるのにベテランの早乙女で1日半、これが機械植えとなればわずか1時間半。このように、農業の機械化は農家の労働軽減と省力化に大きな役割りを果たしてくれました。

しかし、こうした昔ながらの田植えにも、持ちつ持たれつの連帶感、人それぞれのコミュニティなど社会的にはよい面が多くあり、人情豊かな地域特有の行事なども、こうしたものから育ってきました。

わたくしたちのまわりにある古きもののよさは、いつまでも受けついでいきたいものです。

今月の心配ごと相談日 9日(金) 大海分館 ・ 20日(火) 老人福祉センター

七月十一日をもって任期満了となる町議会議員の選挙が、六月二十日午前七時から午後六時まで、四つの投票所（第一公民館大海分館・第二大海小学校屋内運動場・第三秋穂町商工会ホール・第四中央公民館講堂）で行われました。町内は、すでに農繁期に入っていますが、身近な選挙だけおりましたが、身近な選挙だけあります。選挙率は、住民の関心は高く、加えて梅雨の間の晴天に恵まれて、投票率は前回を一、三二%上回る九四、三九%の好い成績でした。

引き続いて、午後七時三十分から議事堂において即日開票の結果次の二十名の方々の当選が決まりました。

（氏名は得票順、（）は年齢。
敬称略）

谷野	原元	内田	星安	田安	藤井	内田	原田	藤田	吉田	上村	藤田	渡邊	大野	福江	藤田	吉田	有吉	上村	藤田	利旭
久章	政文	時夫	民子	行藏	勝次	勝吉	秋利	公智	善治	和男	幸人	武彦	彦人	欣知	照人	幸人	（五〇九）	（五〇九）	（五〇九）	（五〇九）
（五六）	（五六）	（三六）	（六〇）	（五七）	（四五）	（五三）	（六八）	（六〇）	（三八）	（四七）	（七七）	（五四）	（四二）	（二九）	（二九）	（二九）	（二九）	（二九）	（二九）	（二九）
（六二）	（六二）	（六二）	（六二）																	

有権者数と投票率

区分	男	女	計
第一投票所	有権者数	661人	739人
	投票率	90.02%	95.13%
第二投票所	有権者数	505人	582人
	投票率	93.86%	95.16%
第三投票所	有権者数	921人	1,012人
	投票率	92.18%	94.76%
第四投票所	有権者数	1,044人	1,244人
	投票率	94.73%	97.19%
計	有権者数	3,131人	3,577人
	投票率	92.85%	95.75%
			94.39%



20人の住民代表決まる

町議会議員選挙の投票

毎月20日は

暴力追放の日

昨年十月、

町議会で暴力追放決議がなされ、その後

二月二十日、

「山口県暴力追放県民会議」が設立され、県下に八つの支部が結成されました。

また、六月

十一日に山口県暴力追放県民大会が開かれ、毎月二十日を「暴力追放の日」に定めるとともに、

暴力団は、当局のきびしい取締りにもかかわらず社会に根深く寄生し、けん銃発射事件等を起こし、善良な県民に不安と脅威を与えているところである。

われわれは、暴力排除についての自覚と決意を新たにし、「明るく住みよい県づくり」を実現するため互いに力を合わせ、県民の総意をあげて次に掲げる事項を強力に推進することを決議し、ここに宣言する。

町から暴力を追放しよう

力追放宣言がなされました。町内でもこれから海水浴シーズンを迎えて、暴力の発生が予想されます。町民の総力を結集し、暴力のない明るい郷土をみんなでつくりましょう。

暴力追放宣言

昭和五十一年六月十一日
山口県暴力追放県民大会

五年に国民各界・層の強い要望によつて、次のような趣旨のもとに設けられました。

国民一人一人がその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省するとともに、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災など、国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生を未然に防止しようとするものです。

「国民安全の日」は、今年で十七回目を迎えますが、この運動は関係者の単に一日だけの反省や留意だけで成果が上がるものではありません。この日を契機として国民の自主的活動が展開されなければ決して盛り上がりを期待することができません。

すべての事故は、ちょっととした不注意、気のゆるみ、悩みごとなどから起ることが多いので、自分の行動が人の生命に影響するという責任感を持つと共に、職場や家庭内における人の和が大切です。

また、各関係行政機関、企業体、



夏の間交通規制がされます

花香

室田商店前

中道経由

河内商店前

は、円滑な交通の確保と事故防止のため、次のように交通規制を行なうことになりました。

みなさんのご協力をお願いいたします。

○駐車禁止期間
七月十日から八月三十一日まで

※農作業その他で特に必要のある方

(1) 駐車禁止区間
中道花香南室田商店前から路まで。

○実施期間
七月二十四日から八月八日まで

※交通の状況によっては、規制時間が変更される場合があります。この時には警察署から有線放送等により周知されます。

る方は、秋穂派出所へ申し出てくださいれば、道路の状況によっては許可証が交付されます。



7月1日は 国民安全の日



学校、家庭などそれぞれの立場で

安全対策を強化し、施設などを整備し、安全運動を推進するとともに、国民すべてがルールを守り、常に事故防止に対する構えを持ち、これを習慣とすることが必要です。

○野井戸や野づばには、危険防止のサクなどがあるでしょう。

○車や自転車に乗る時は、整備・点検をさせて、規則を守って運転しましょう。

○比較的安全と思われる家庭内に

おいても、乳幼児・老人の窒息、幼児の溺死、ガス中毒、高所から墜落など危険がいっぱいです。

○火災に対する備えとして、消火器の点検やバケツ一杯の水の用意がしてありますか。

このほかにも、まだたくさ

ーは駐車禁止

との連帯の中で、日常生活が不安なく過ごせるよう、真剣に話し合い、これを実行に移し、明るい社会、明るい家庭づくりに、努力していきたいものです。

が今までの自分の態度反省するとともに、職場や隣近所の人びと

夏時期に発生しやすい衛生害虫を駆除するために、煙霧消毒実施月間を設けることになりました。実施される区には薬剤を無償で提供し、助成金も交付する予定にしています。

煙霧消毒実施月間
環衛連だより

みんなの 健康

暑い日が続き、気候的にゴミの悪臭が強く、又、腐りやすい時期となればした。

(3)セメント(生セメント及びコンクリート破片を含む)

お互いに腐りやすいものや、水分を多く含んでいるものは、できることだけ水気を取り除き、ビニール

(4) ②の方で大異見
15) その他町長が別に指定するもの
管理料 廃棄物とその量によつて
次のように決められてゐます。

袋に入れるか新聞紙によく包んで、容器又は紙袋などにいれてください。ゴミはあなたのもので、あなたの日常生活から出たものです。「燃えるゴミ」（日常の生活によって生ずるアザブ等）を出されることは、他の人に迷惑がかからないよう、収集予定時刻の直前に出してくださるよう、ご協力をお願ひいたします。

普通車	軽自動車	その他	備 考
円 500	円 300	円	
2,000	1,000	300	
2,000	1,000		
300	200		野菜屑及び その腐敗物 は5割増し とする。

産業廃棄物として次のものを処理場に持ち込む場合は、町長の許可を受けて、量に応じて処理費用を納入していただくことになります。

料金がいるゴミ

搬入許可の手続きは保健衛生課
又は大海支所で行っていますが、
この場合、許可証の交付を受けて
許可された品目でないと搬入できま

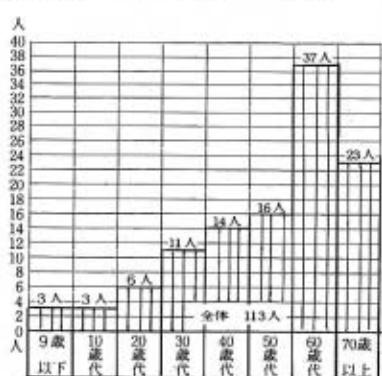
町長の許可により搬入・投棄できるもの

(2)魚目類及ひ農作物

種類	区分	大型車	普通車	軽自動車	その他	備考
1.土砂及び家屋のとりこわしにより生ずるもの		円 1,000	円 500	円 300	円	
2.魚貝類		3,000	2,000	1,000	300	
3.生セメント及び類似物		3,000	2,000	1,000		
4.その他		500	300	200		野菜屑及びその腐敗物は5割増しとする。

お元気ですか
保健婦です

年齢別にみた結核患者の状況



人口10万対 県市町別		49年の 罹患率
山 口 市		110.6
秋 薩 町		263.6
小 郡 町		65.4
阿 知 須 町		62.4
山 口 県		117.6

(51年山口県の結核統計から)

結核の定期検診を行います

今年も、レントゲン車による無料の健康診断を、次のとおり行います。

これは住民のみさんを結核から守るため、毎年行っているものですが、今年の無料健康診断は今回限りです。仕事者のまま結構ですから受診票を持参して、最寄りの場所で受けください。雨天の場合でも予定どおり行います。

なお、病気などで受診できない人は、あるいは他の機関で結核検診を受けられた人は、保健衛生課(52-1121)または有線(52-3332)へご連絡ください。

今年も、レントゲン車による無料の健康診断を、次のとおり行います。

これは住民のみさんを結核から守るため、毎年行っているものですが、今年の無料健康診断は今回限りです。仕事者のまま結構ですから受診票を持参して、最寄りの場所で受けください。雨天の場合でも予定どおり行います。

なお、病気などで受診できない人は、あるいは他の機関で結核検診を受けられた人は、保健衛生課(52-1121)または有線(52-3332)へご連絡ください。

51年度一般住民健康診断日程表

日	時 間	場 所	日	時 間	場 所	
7 月	9:00~9:45	大河内北 竹内寛氏宅前	7 月	9:00~9:45	祇園町 宗郷秀登氏宅前	
	9:55~10:25	大河内南 若村勇治氏宅前		9:55~10:30	黒浜南 末繁静江氏宅前	
	10:35~11:15	天神町 桑永仁右エ門氏宅前		10:40~11:10	黒浜南 大林義浩氏宅前	
	11:25~11:55	浜中 砂田畠男氏宅前		11:20~11:50	黒浜北 大木繁幸氏宅前	
12 日 (月)	昼 食		15 日 (木)	昼 食		
	13:00~13:30	北条 田中秀雄氏宅前		13:00~13:30	黒浜北 公民館前	
	13:40~14:10	中条 時繁菊治郎氏宅前		13:50~14:30	宮ノ旦 公民館前	
	14:20~14:50	井南 藤田賢治氏宅前		14:40~15:30	西田 松永キエ氏宅前	
7 月	15:00~15:45	浜内 公民館前	16 日 (金)	9:00~9:50	東天田 公民館前	
	9:00~9:30	小浜 松崎アヤ子氏宅前		10:10~11:30	中野 公民館前	
	9:40~10:10	赤崎 公民館前		13:00~13:40	下村公民館前	
	10:20~11:05	日地 公民館前		13:50~14:40	町役場	
13 日 (火)	昼 食		19 日 (月)	町役場		
	13:00~13:30	西青江 安光精子氏宅前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けていない人	
	13:40~14:10	先青江 公民館前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けていない人	
	14:20~15:00	中道 秋葉園		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けていない人	
7 月	15:10~15:40	中道 藤田寛一氏宅前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けていない人	
	9:00~9:30	中道 藤村弘一氏宅前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けていない人	
	9:40~10:10	花香南 公民館前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	10:20~10:50	花香北 公民館前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
14 日 (水)	11:00~11:30	中津江 三浦誠氏宅前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	昼 食			13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	12:40~13:10	中津江 市営車庫前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	13:20~14:00	屋戸 長村十二男氏宅前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	14:10~14:50	海岸通り 秋穂産業自動車修理工場前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	
	15:00~15:45	本町 26番大師堂前		13:00~15:30	(注) 秋穂地区の人で健康診断を受けいない人	



三輪香澄ちゃん
(八か月)

19~12	7	6	日曜日
月~月	水	火	受付時間
9:00 ~ 15:30	13:30 ~ 14:30		
一般住民 健康診断	大海 町内巡回 (別記)	秋穂乳幼児相談 大海分館 一般 (18歳以上)	行事名 場所 乳幼児と その母親
			行 事 名 場 所 象

ひと口健康メモ

◎水虫にかかったら、ニンニクおろしを患部にすりこみ、数日続けるといいそうです。ニンニクは非常に殺菌力が強いようです。

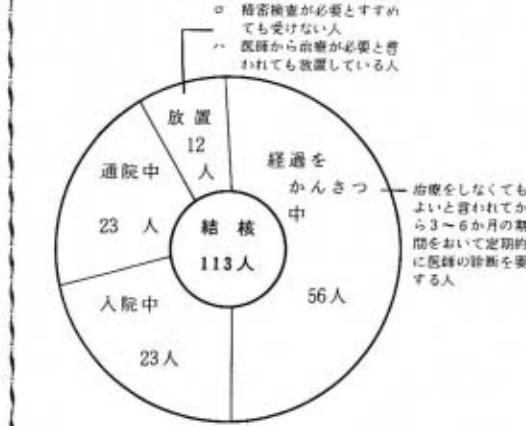
◎卵の食べ方については、半熟にして卵が最高です。ただし、空腹で食べると、消化不良を起し、胃によくないそうです。(赤ちゃんの離乳食はよくゆでてからスープでやわらかにすることです。)

図 1

治療の状況

秋穂町の結核の現況

(昭和51年5月1日現在)



○公民館運営審議会委員	
津守 薫	吉岡省己
門脇俊宣	(秋小校長)
松崎保彦	(大小校長)
安田民子	(BBS)
渡辺君子	(町連合婦人会)
福田明男	(町子連)
上田弘彦	(秋中PTA)
金子勝吉	(体育協会)
緒方烈	(社協)
平田新作	(農協)
吉永盛治	(大海漁協)
田中靖博	(商工会)



贈呈式（中央公民館にて）

いまでは昼間は暗幕がなければ十六ミリ映写機の映写が十分であります。しかし、このたび山口中央ライオンズクラブより、白昼映写装置一式の寄贈がありました。

今後の各地区での学級等に大いに役立つものと期待しています。公民館としても、十分な活用をするように計画をすすめています。

これは三十名位までの小会場向で、これから、みなさまもそのような計画のもとに公民館にご相談ください。

訪問学級

若妻学級の巻

健康な赤ちゃんを産み育てるために！

この日は第一日目で、「健やかな子供が産まれ育つよう」とのテーマで保健婦の指導を受けました。この日は第一日目で、「健やかな子供が産まれ育つよう」とのテーマで保健婦の指導を受けました。

次回の若妻学級は、十二月に開催します。家族みんなの協力で、多くの若妻のかたがたが出席されるようおすすめします。

白昼映写装置の寄贈がありました

山口中央ライオンズクラブより

昭和五十年度で任期満了となりました社会教育委員、公民館運営審議会委員が次の方々に決まり、教育委員会からそれぞれ委嘱されました。（敬称略）

○社会教育委員	中村保男 (区長会)
津守 薫	徳久正雄 (学級経験者)
藤田武彦	安光満賀衛
本田禮子	西野操
三尾勝次	道中敏子
福江勝二	国沢三男
原田昌一	松永恵美子
中村朝野	（秋中校長）
（秋小PTA会長）	（学識経験者）
（大海婦人会長）	（秋中校長）
（町子連会長）	（秋小PTA会長）
（町連合婦人会）	（大海地区）秋小
（BBS）	（秋穗地区）秋小
（秋中PTA）	（大海地区）大小

社会教育・公民館運営審議会の委員が決まりました

7月の行事予定

○中央公民館	○謡曲教室	○トレーニング教室	○絵画教室	○詩吟「秋風会」	○BBS例会	○謡曲教室	○詩吟「秋風会」	○詩吟「秋風会」
1 (木)	洋裁教室	午前9時・午後1時30分				毎週土曜日	午後7時30分	
6 (火)	華道教室							
7 (水)	高齢者学級	(秋穂地区) 秋小						
8 (木)	"	(大海地区) 大小						
9 (金)	栄養大学							
10 (土)	園芸教室							
14 (水)	楽焼教室							
15 (木)	洋裁教室							
"	版画教室	午後7時30分						
20 (火)	市民水泳プール公開							
"	華道教室							
"	書道教室	午後3時・5時						
"	栄養改善	午前9時40分						
22 (木)	レクリエーション教室	午後7時30分						
27 (火)	家庭教育学級	午後1時30分						
28~30	子ども会交歓キャンプ							
	○謡曲教室	毎週土曜日	午後7時30分					
	○トレーニング教室	毎週火・金曜日						
		午前9時・午後5時						
	○絵画教室	毎週水曜日	午後7時30分					
	○詩吟「秋風会」	毎週水曜日	午後7時30分					
	○BBS例会	第1・3木曜日	午後7時30分					
	○謡曲教室	毎週木曜日	午後8時					
	○詩吟「秋風会」	毎週火曜日	午後8時					
	○詩吟「秋風会」	毎週1回	午後8時					

○大海分館	○謡曲教室	○詩吟「秋風会」	○詩吟「秋風会」
○謡曲教室	毎週木曜日	午後8時	
○詩吟「秋風会」	毎週火曜日	午後8時	
○詩吟「秋風会」	毎週1回	午後8時	

さあう手と手で非行のない社会

社会を明るくする運動推進月間

7月1日～7月31日

社会を明るくする運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生を目的とし、住民がたがいに手をつなぎ合い推進して、明るい社会を築こうとする、全国的な運動です。今年の重点目標は「青少年の非行防止活動の推進」でそのスローガンは、「一日一度は親と子の対話を一、たがいに相手の話をきいて、励ましあう仲間をつくろう。一、となりからとなりへ助け合う心の輪をひろげよう。以上三つとなっています。最近は親子の断絶が問題になっていますが、このことを積極的に解消していくこと、又、学校とか職場で仲間ははずれになっているような人たちがないようにしよう、そして隣近所の人達や出来事に关心をもち、好奇心からではなく、たがいに理解しあう姿勢で隣人と話し合いを深めよう、というような趣旨のものです。

これから夏休み、又海水浴シーズンに入り、いろいろな問題が一番多く起こる時期になります。町民のみなさんの協力で、非行などの問題が起こらない、明るい町になるよう努力しましょう。

社会を明るくする運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生を目的とし、住民がたがいに手をつなぎ合い推進して、明るい社会を築こうとする、全国的な運動です。今年の重点目標は「青少年の非行防止活動の推進」でそのスローガンは、「一日一度は親と子の対話を一、たがいに相手の話をきいて、励ましあう仲間をつくろう。一、となりからとなりへ助け合う心の輪をひろげよう。以上三つとなっています。最近は親子の断絶が問題になっていますが、このことを積極的に

まず親が、そしてみんなが注意してすべての事故から、子どもを守ろう

○あぶない所では絶対に遊ばないよう

いように又遊ばせないよう

しましょう。

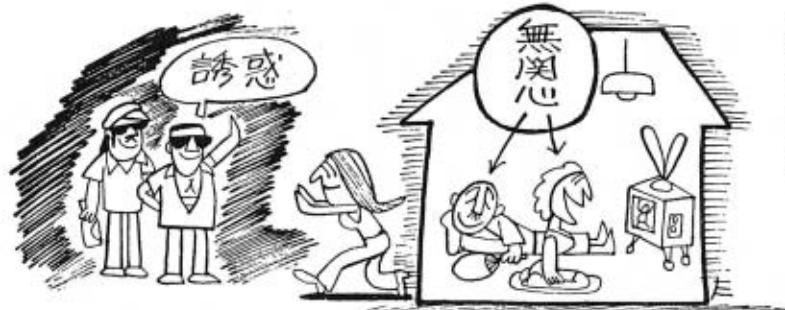


○危険な場所や遊びをなくし、

子どもをすこやかに育てよう



夏休みは誘惑の
多い時です



○知らない人のさそいはことわ
りましょう。



○道路での遊びは危険なので絶
対やめましょう



誘
か
い
防
止

交
通
事
故
防
止

非行は親の
無関心から



人権擁護委員に

宮原勝恵さん

六月十五日付をもって、法務大臣から宮原勝恵さんに人権擁護委員の委嘱発令がありましたのでお知らせいたします。宮原勝恵さんは中条にお住いで電話二五三七番・有線四五七番です。

人権にかかわる問題についてお気軽にご相談ください。

ウグイスやメジロなどを愛玩のために捕つたり飼うためには、次のように許可を受けることが必要です。

小鳥などを捕つて飼いたいとき○愛玩のために捕えるには、環境省長官や県知事の「捕獲許可」が必要です。

○愛玩のために飼いたいときは、県知事の「飼養許可」が必要です。

○無許可で捕つたり飼つたりすると、きびしく処罰されます。

【捕獲】

○愛玩のために飼いたいときは、県知事の「飼養許可」が必要です。

○飼養している鳥類を譲渡するときは、飼養許可証とともに受渡し新しなければなりません。

【譲渡】

小鳥を捕つたり 飼うには 許可が必要です

獲できるものは、マヒワ、ウソ、ホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種類です。その他はすべて、環境庁長官の許可が必要です。

〔飼養〕



離婚後も婚姻中の氏が名のれます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これにより、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三ヶ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

民事関係の紛争調停 — 相談日の開設 —

山口調定協会では、民事調定制度の普及と民事調定に関する利便を図るために、山口簡易裁判所の協力を得て、次のように民事調定相談日を開設します。

民事調停相談日
四時まで。

開設場所

山口市駅通り 山口簡易裁判所内

相談内容
金銭、土地、家屋等の貸借関係交通事故等による損害賠償関係など民事関係の紛争で、調停による解決を目的とするもの。

身元不明死者相談所の開設

山口県警察本部と県下の各警察署では、七月十五日から八月十五日までの一ヶ月間、「家出人、身元不明死者の身元確認」をする運動を行います。

○手紙、日記、メモ、ノート類で手がかりとなるもの。
○家出された方が立寄ると思われるところ、氏名など。
○そのほか、参考となるもの。

開設日	場所
7月16日(金)	下関警察署
7月18日(日)	萩 "
7月21日(水)	小野田 "
7月23日(金)	宇部 "
7月27日(火)	小郡 "
7月29日(木)	山下 "
8月2日(月)	平松 "
8月4日(水)	生國島 "
8月6日(金)	岩大 "
8月10日(火)	午後4時まで

時間はいずれも午前9時から午後4時まで

お知らせ



砂利採取業務主任者試験

日時 七月三十一日（土）午前十時から正午まで

場所 山口市大手町九番六号 山口県社会福祉会館内

受験資格 年令、性別、職歴、学歴等特別の制限なし

受験願書受付期間 六月二十一日（月）から七月十五日（木）まで

（郵送の場合は、七月十五日までの消印のあるものは有効です）

受験願書等の請求先及び提出先 山口市滝町一ー一 山口県商工労働部商工課へ

狩獵者講習会の開催

（初心者課程）

日時 甲種＝七月二十一日九時から。乙種及び丙種＝七月二十一日と二十二日九時から十七時まで。

場所 防府市文化福祉会館

金の貸付

融資対象 夏季増加仕入資金・夏季諸決済資金・夏季ボーナス支給資金。

中小企業夏季対策資金

県統計協会では、県下の小・中高校生・大学生及び一般県民から統計グラフを募集します。応募作品のしめ切りは九月八日です。応募についての詳しいことは各学校、または町企画室へおたずねください。

山口県統計グラフコンクール作品の募集

詳しいことについては町総務課または、自衛隊山口地方連絡部（電話山口②一一三二一五）へおたずねください。



セイタカラアワダチソウ驅除の適期です。これからセイタカラアワダチソウが繁盛する季節です。この草の駆除期は生育期・梅雨あけ、開花期の三回です。

今から（七月中旬と下旬）梅雨あけ駆除の適期です。駆除は、できるだけ根こそぎ引き抜き、焼却するのが一番ですが、駆除面積が広く、農薬の使用が可能の場所では、グラモキサン・クサブランカー等を散布すると効果的です。

七月一日に全国的な規模で、果樹基本統計調査が行われます。これは、果樹農家の実態を把握し、農林行政に必要な基礎資料を計画的また安定的な拡大と併せて、果樹経営の改善を図るための資料となるものです。ですから、この調査の結果を税金などの資料には絶対使用しないで、個人の秘密は法律によって固く守られることになります。お宅に調査員さんが伺いましたら、ありのままをお聞かせくださるようお願いいたします。

果樹農家の皆さんへ

**昭和51年
果樹基本統計調査
7月1日**

農林

日で見る広報



ただいま 勉強中

消費生活上のいろんな問題について学習する場として、昨年度から設けられた消費者学級に、今年度も多数の参加申込みがあり、6月24日に開講式をかね第1回の学級が開かれました。

農繁期の盛りながらも熱心な学級生の出席のもと、消費生活センターの松田講師を招いて、今回は「物価とくらし」について学習しました。



黒潟母親クラブの研修会

水のシーズンを前に黒潟母親クラブ（米富妙子会長ほか78名）では、6月25日午後1時から2時間、日赤山口県支部の協力をえて水難防止と応急処置について研修会を開き、人形を使っての呼気蘇生法、人工呼吸法、心臓マッサージなど実地に指導を受けました。

写真＝イッチ、ニイ、サン、シ、とリズムをとりながら、人工呼吸の練習

きゅうすを買ったとき、きゅうすの口にビニールがついています。が、これは、きゅうすの口が、輸送中や店頭で破損しないよう保護のためにつけられているもので、お茶がそぎやすいようにつけられているのです。ありません。したがって、食品衛生法の適用はうけませんので、とり外しておきましょう。

生活メモ

きゅうすの
そそぎ口に
ついている
ビニールは
何のため？

税のコーナー



7月31日まで

所得税は、第一期（7月）・第二期（11月）・第三期（3月）に分けて納めることになっています。第一期と第二期を予定納税といっています。

税務署が通知する予定納税額は、昨年の所得をもとに計算されたものです。第一期分を7月1日から7月31日の間に納めていただきます。

また、6月30日現在の状況で休業・災害・横領による損害や、業況不振などで所得の減る見込み

固定資産税
第二期分の納期は
7月31日まで

町・県民税の第一期分の納期は6月30日まででしたが、まだの方は、至急完納しましょう。

の場合には、7月15日までに減額申請を税務署に提出してください。

高校生から税に関する作文を募集しています。税について、日々考えていることや意見など、なんでもかしあげてください。

応募資格 高校生であれば、どなたでも応募できます。

応募枚数と字数 一人一編で三千字以内。末尾に住所・氏名・性別・学校名・学年・学校の所在地を書いてください。

しめきり 九月六日までに税務署へお送りください。

「税」の

作文募集

食品の表示はよく見ています

豆腐や油揚げ、油菓子などは、現在のところ法律で製造年月日表示の義務づけはありません。

しかし、そう菜など、容器や包装に入っている食品で品質のわからぬにくい食品には、ほとんど製造年月日の表示が義務づけられています。これから夏にかけては食品のいたみやすい季節、買物の時に見て買いましょう。

